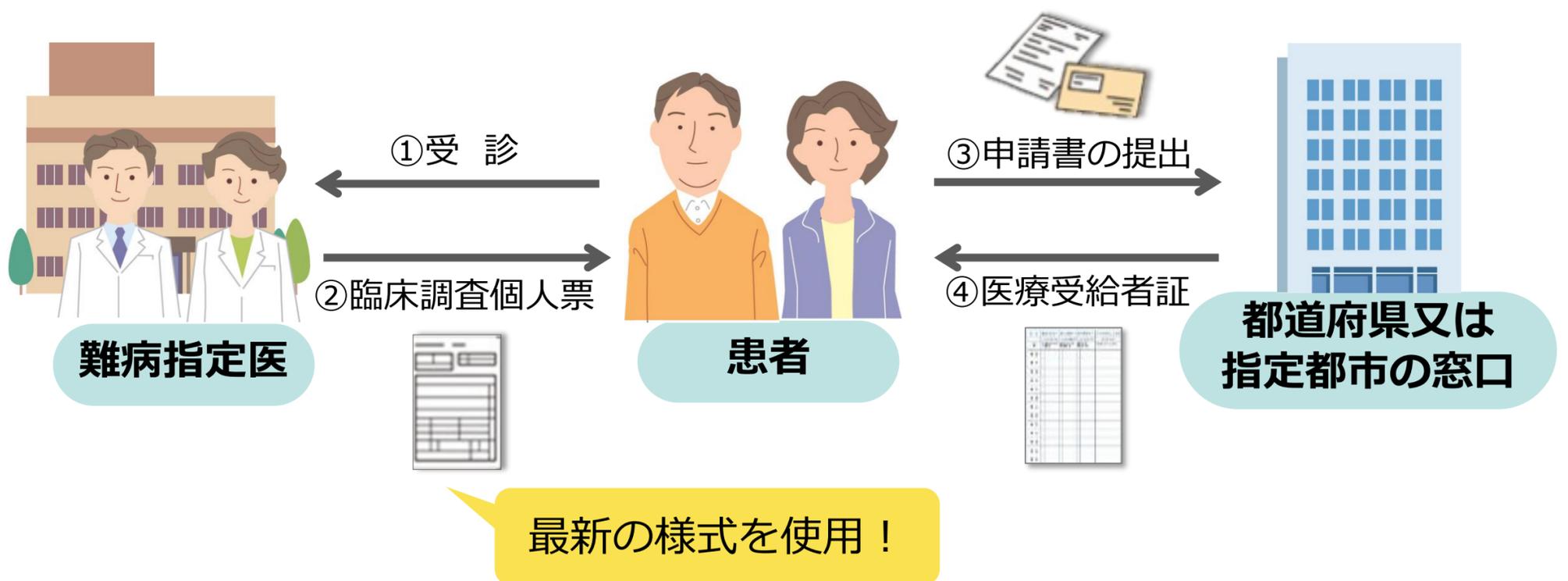


難病指定医及び協力難病指定医の皆さまへ

指定難病の医療費助成の申請にあたり、
臨床調査個人票は
最新の様式をご使用ください

指定難病の医療費助成の申請に必要な臨床調査個人票（指定医が記載する診断書）については、アップデートが行われているものがございます。

申請にあたっては最新の様式を使用するようお願いいたします。



最新の臨床調査個人票は、「難病情報センター」のホームページ 又は「厚生労働省」のホームページからダウンロードできます。

難病情報センター

検索

<https://www.nanbyou.or.jp/>



厚生労働省 指定難病

検索

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>

